

第5回 第4期藤沢市教育振興基本計画策定委員会 会議録

日時 2024年（令和6年）12月25日（水）

午後3時00分～3時55分

場所 藤沢市役所3階 3－3会議室

次 第

1 開 会

- （1）パブリックコメントの実施結果について
- （2）子どもの意見について
- （3）第4期藤沢市教育振興基本計画に位置付ける事業について
- （4）第4期藤沢市教育振興基本計画（案）について
- （5）その他

【出席者】

策定委員会委員長	藤井 佳世	(横浜国立大学教育学部 教授)
策定委員会副委員長	渡邊 泰典	(多摩大学グローバルスタディーズ学部 教授)
策定委員会委員	今福 美佐子	(学校・家庭・地域連携推進会議会長会)
	福家 大輔	(藤沢の子どもたちのためにつながる会)
	三宅 裕子	(藤沢市社会教育委員会議)
	川邊 尚子	(藤沢市立浜見小学校 校長)
	小澤 明雄	(藤沢市立大庭中学校 校長)
	澤野 美奈子	(藤沢市立白浜養護学校 校長)
	東海林 元	(藤沢市立善行中学校 教諭)
事務局	岩本 将宏	(教育長)
	川口 浩平	(教育部長)
	坪谷 麻貴	(教育部参事)
	加藤 財英	(教育部参事兼教育総務課長)
	小門前 清彦	(教育総務課主幹)
	守屋 文雄	(教育総務課課長補佐(兼生涯学習総務課課長補佐))
	近藤 雅美	(教育総務課指導主事)
	吉田 功	(教育総務課上級主査)

【欠席者】

策定委員会委員	木村 智史	(藤沢市立藤沢小学校 教諭)
---------	-------	----------------

午後3時 開会

1 開 会

○事務局 皆様、こんにちは。本日は年末のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

この藤沢市教育振興基本計画策定委員会は、設置要綱第6条第2項の規定により、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができないとされております。本日は、委員数10名のうち、ご欠席のご連絡をいただいている木村委員と、ちょっと到着が遅れている今福委員、今いらっしゃるのですが、含めまして9名の出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本日は特別傍聴として教育委員の方も出席いただいております。ご紹介させていただきます。井沼隆史委員です。

○井沼教育委員 よろしくお願いいいたします。

○事務局 それでは、ここからの議事の進行につきましては、藤井委員長にお願いいたします。

○委員長 皆様、こんにちは。答申後、しばらくぶりの会議となりますけれども、今回が最後の会議となります。本日も議事進行にご協力をお願いいたします。

早速、会議の公開についてですが、藤沢市情報公開条例第30条の規定により、審議会等は公開が原則となっております。この策定委員会につきましても、原則として公開とし、本日の会議では傍聴者は10名としたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 ご異議がございませんので、公開といたします。

ただし、会議を公開とすることにより、適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合がありますたら、その都度、皆様にお諮りして決めたいと思います。

傍聴者はいらっしゃいますか。

○事務局 傍聴者はおりません。

○委員長 それでは、ただいまから第5回第4期藤沢市教育振興基本計画策定委員会を開会いたします。

お手元の次第に沿いまして議事を進めてまいりたいと思います。

(1) パブリックコメントの実施結果について

○委員長 それでは、(1)「パブリックコメントの実施結果について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料1-2の71ページをごらんください。こちらは「第4期藤沢市教育振興基本計画(素案)」に関するパブリックコメントの実施結果について、掲載させていただいております。1「パブリックコメントの実施概要」の(2)「意見等の募集期間」は2024年(令和6年)9月19日から10月18日、約1カ月間、実施させていただきました。

その結果、2「パブリックコメント実施結果」としては、ご意見いただいた方がお1人、

意見の総数としては2件ございました。

72 ページの（3）「意見等の内訳」は、「基本方針すべてに関する意見等」で1件、「基本方針2（教職員の働き方改革）に関する意見等」で1件、計2件ございました。

（4）「意見等の反映状況」ですが、②「計画に考え方が含まれている」というところで整えさせていただいております。

3「第4期計画素案に対する意見等の概要と教育委員会の考え方等」の①「基本方針すべてに関する意見等」では、「子どもの権利条約に定められている『参加する権利』について明文化すべき」というご意見をいただいております。教育委員会の考え方としては、『参加する権利』については、子どもの権利条約に定められる非常に重要な考え方であるため、本計画においては、目標1の中で示しております。本市では今後も、子どもたちが自分の意見や考えを素直に言える機会や場を確保し、表明した意見や考えを大人が誠実に受け止める仕組みを整えてまいります」という形でお答えを考えております。

73 ページの「基本方針2（教職員の働き方改革）に関する意見等」では、「課題として掲げられている教職員の働き方改革について、基本方針と柱の中で、どのように実現するか明文化すべき」とあります。教育委員会の考え方としては、「教職員の働き方改革については、基本方針2の施策の柱3に位置付けており、教職員が子どもたちとしっかり向き合うことができるよう、学びを支える質の高い教育環境の整備に努めてまいります」という記載にさせていただいております。

パブリックコメントの実施結果については以上でございます。

○委員長 今の説明に対し、委員の皆様から質問やご意見はありますか。よろしいですか。——ありがとうございました。

（2）子どもの意見について

○委員長 それでは、（2）「子どもの意見について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 引き続き、資料1－2の74ページです。「子どもの意見について」ということで、2つアンケートをとらせていただきましたので、そちらをまとめております。

1「アンケートの実施」は、2024年6月18日から7月5日にかけて、小学校1校、6年生2クラス、中学校1校、全学年18クラスに依頼しまして、Google Formsにて回答をいただいております。実施目的、アンケート等は記載のとおりとなっております。

アンケート結果については、以前もお示ししましたとおり、テキストマイニングという方法で集計をいたしました。名詞は青、動詞は赤、形容詞は緑で表記をし、出現頻度が多いほど字体が大きく太くなるというものになります。

そちらが75ページになります。紙で渡っている委員の皆様には白黒で申しわけございません。一応、カラーで示させていただいておりますが、小学校の62名の児童が回答しております。

1「みんなが楽しいと思う学校は、どんな学校ですか。また、どんな学校にしたいですか」というところで、「レク」「全校」といったところが大きく表現されております。具体的な意

見としては、吹き出しに示してありますが、「全校でレクリエーションがしたい」といった意見が多く出ておりました。また、「いじめ」という言葉も大きくありますけれども、「いじめがない」という記載も多く見られたというものになります。

2「自分もみんなも幸せな生活を送るためには、どんなことが必要だと思いますか」については、「助け合う」という言葉が多く出ております。こちらにも左上に吹き出しがあるようなことが記載されておりましたし、「いじめ」という言葉についても右の吹き出しのような状況で記入いただいております。

3「地域のイベントで、『こんなイベントがあったら参加したいな』と思うものを教えてください」というところについては、「触れ合える」というのが意見として一番多く出ておりました。動物や昔の楽器、そういったものにも触れ合えたらいいなと。あと、「フェスティバル」「お祭り」といった表現も多く見受けられました。

76 ページは中学校の結果です。455 名が回答してくださっております。1の質問に対しまして、「〇〇な学校」という表記が多かったのですが、そのほか「いじめ」「明るい」「楽しい」といった記載がありまして、吹き出しに記載させていただいたものが多くあった意見となっております。

2についても、小学校同様、「助け合う」というのが一番多く出てきた意見となりました。そのほか、「思いやり」「思いやる」といった表現も見られました。

3については、小学校と違う質問内容ではありましたが、ともに地域に関することを質問しております。「あなたは地域の一員として、地域のために何ができると思いますか。どんな場面でどのような協力ができるか、具体的に教えてください」というところで、「ゴミ」「拾う」といった表現、あるいは「地域の人」「地域行事」といった言葉が多く上がったと思っております。

77 ページです。2「児童生徒の意見募集」ですが、パブリックコメントとほぼ同時期に意見募集を行いました。10月10日から10月25日、対象は藤沢市立小・中学校に在籍する小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒、約22,500人に対してチラシを配付して、Google Formsでの任意回答を依頼したものです。

実施目的、アンケート内容は、記載のとおりです。

78 ページです。1「回答者の属性」は、134人が回答してくださっており、内訳は記載のとおり、小学校が多く回答してくださいました。

2「結果概要：(1)の主な回答」です。(1)の質問では、『子どもが夢をもって、幸せな未来をつくっていくことができるような教育をしていきたい』と思っています。みんなが夢を持ち、幸せな未来が作れると感じる学校って、どんな学校ですか」というものに対して、さまざまなご意見をいただきましたので、見出しをつけて、「学校生活について」「先生について」などの記載をさせていただきました。

3「結果概要：(2)の主な回答」として、まとめております。目標達成のために、具体的に自分にできることは何ですかという質問に対して掲載させていただいております。「こうしてほしい」といった意見も非常に多くありましたが、今回は「自分にできることは」と

いうものに限定して、こちらにも記載させていただいております。

テキストマイニングの形で掲載することも検討はしましたが、同じような図がたくさん並ぶことと、言葉が散らばり過ぎて伝わりにくいというところで、こちらの「児童生徒の意見募集」については、主要な意見をこのような形でまとめております。

81 ページです。こういった今回いただいた子どもの意見ですが、この計画策定に当たっての参考とさせていただくとともに、子どもたちの学びや成長にかかわる全ての関係者と共通理解を深めるために活用してまいりたいと思っております。既に共有はさせていただいております。

また、今後も子どもを主体とした教育において、子どもの意見は大切な視点であると考えておりますし、子ども・若者が自分の意見を言える場の設定は大事だと思っておりますので、そういった場を確保しつつ、さらなる意見表明につながる好循環を通して持続可能な社会のつくり手の育成に努めてまいりたいと考えております。

子どもの意見については以上でございます。

○委員長 ただいまの説明に対し、委員の皆様からご質問やご意見はございますでしょうか。――では、ちょっと私のほうからよろしいですか。

「児童生徒の意見募集」としておまとめになりました 78 ページから 80 ページのところです。「主な回答」となっていますが、こちらは回答数が多かったということでしょうか。

○事務局 回答として多かったものを主に掲載しているというところと、あとは、なかなか大人でも気づかないような視点、ぜひこういったところを多くの人と共有したいというものも幾つか掲載させていただいております。

○委員長 例えばでいいのですが、具体的に多かった意見と、大人から見て共有したいと思っている意見についてお示しいただければと思います。

○事務局 78 ページです。学校生活につきましては、やはり、いじめ、暴言・暴力、こういったいじめに関するものが、小学校でも中学校でも多く見られた意見としてあったかなと思います。

また、先生について書いている児童生徒も非常に多く、小学生は比較的、優しくてわかりやすい、優しい先生なんてことを書いていましたが、中学校のほうなどでは、主に生徒の意見を聞いてくれるなどということも多く出たかなと思っております。

79 ページです。(2)－1でいくと、クラスメイト以外の人との交流においては、異学年交流についても小学校では多かった意見です。中学校では、地域と一緒にとか、ボランティアといったものが多かったように思います。

(2)－2、学習環境については、一人になりたいときに逃げられる場所は、子どもとしてもニーズがあるということを、大人もしっかり持つておく必要があると思いましたので、記載しております。

(2)－4の部分では、伝承について、学校で学んだことを次の世代へというのは子どもたちが書いていました。大人としても、子どもたちにそういう意識があるということは持っていなければいけないということで書かせていただいております。

(2)－5、学習・生活面については、自分と他者への思いやりを持って心地よいと思える空間をつくり上げる努力をするといった、子どもがこんなことを考えているということは、大人も知っておく必要があるかなというところです。あとは、学校施設面について、避難経路の見直しも、子どもから声が上がっていることも1つではあるかなと思っております。また、先生について、教科担任制にして、1つのクラスをたくさんの人が見るというのも小学校で多く見られた意見だと思っております。

○委員長 ほかに委員の皆様から何かご質問やご意見はございますでしょうか。よろしいですか。
——ありがとうございます。

(3) 第4期藤沢市教育振興基本計画に位置付ける事業について

○委員長 それでは、(3)「第4期藤沢市教育振興基本計画に位置付ける事業について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 次は資料2です。こちらには事業がまとまっておりますが、10月下旬に第3期計画に掲載されている事業について整理するとともに、新規事業について、追加があるかどうか全庁的に投げかけをさせていただきました。その後、掲載する事業について調整し、掲載事業を決定しております。

また、11月中旬に掲載事業の帳票を事業所管課に作成していただいたという経過がございます。

資料2は全体像になります。中央の上のほうに囲みがございますが、「○」と書かれている欄があります。こちらは第3期計画に位置づけられていましたが、事業内容に修正があり、名称を変更した事業は○をつけさせていただいております。★が2カ所ありますが、新規の事業及び以前から実施しており、第4期計画から新たに掲載する事業として、「マタニティクラス事業」と「中学校部活動の地域展開・地域連携事業」を掲載しております。

また、再掲、同じ事業が複数の柱に位置づいているものとしては、第3期と変わらず、基本方針1の②「豊かな心を育む教育の推進」の一番下の「中学校部活動関係事業」が、その下の③でも再掲という形をとらせていただいております。

基本方針1ですが、24の事業、基本方針2は16事業、基本方針3は15の事業、基本方針4は22の事業、基本方針5は16の事業、合計93の事業を位置づけさせていただいております。第3期計画では100事業ありましたので、少し集約させていただきながら、93の事業を今回は実施してまいりたいと思っております。

続きまして、資料1－2の28ページをごらんください。こちらは「基本方針ごとの実施事業」の体系図をまとめさせていただいております。先ほど資料2でご確認いただいたものの事業名のみを掲載させていただいているのが28ページから32ページまでです。32ページからは、各事業の帳票を掲載させていただいております。各実施事業の帳票には、事業名、事業目的、事業内容、計画における方向性を、5年をかけて目指す方向という形での記載をお願いしていました。

事業の進捗につきましては、毎年、各事業所管課が進捗状況について点検・自己評価を行

っていくとともに、藤沢市教育振興基本計画評価委員会による外部評価を今後も実施していく予定です。

以上でございます。

○委員長 ただいまの説明に対し、何か委員の皆様のほうから質問やご意見はございますでしょうか。いかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

（４）第４期藤沢市教育振興基本計画（案）について

○委員長 それでは、（４）「第４期藤沢市教育振興基本計画（案）について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 こちらは、第４回策定委員会でいただいた意見を反映した答申案ですが、修正後、藤井委員長、渡邊副委員長にご確認いただきまして、８月１９日に最終答申案として了承いただきまして、確定いたしました。８月２２日に教育委員会に提出したという流れになっております。

この提出いただいた答申をもとに、事務局で第４期計画素案を作成し、９月議会子ども文教常任委員会で中間報告をさせていただきました。その後、パブリックコメントと児童生徒の意見募集を実施しました。そのような経過をたどり、資料１－１、１－２にパブリックコメントや子どもの意見、実施事業を掲載した第４期教育振興基本計画（案）を作成させていただいております。

パブリックコメント以降での変更点については、資料１－１の表（おもて）にあります１１ページの記載の変更と、写真や挿絵の追加となっております。

まずは目次をごらんください。以前までは第Ⅳ章までの記載でしたが、第Ⅴ章及び資料を追加させていただいております。このような構成で考えております。

資料１－２の８ページから、写真を掲載させていただいております。

１１ページの７「人生１００年時代を見据えた生涯学習」ですが、「公民館」の表記は、組織改正に伴いまして「市民センター」という言葉に変更しております。今回は見え消しで表記させていただきました。

２８ページからは実施事業関連で、６７ページまで載せさせていただいております。

そして６８ページからは資料といたしまして、７０ページには諮問書、７１ページから７３ページがパブリックコメント、７４ページから８１ページは子どもの意見、８２ページは第４期教育振興基本計画策定委員会の開催状況、今日のことは（予定）と記載させていただいております。８３ページは委員名簿、８４ページはこの委員会の設置要綱、８５ページには答申書を掲載させていただいております。８６、８７ページは策定までの経過を掲載させていただいておりますが、この後、２月議会子ども文教常任委員会での最終報告、そして３月の教育委員会定例会に上程する予定でおりますので、そちらが全て確定次第、また掲載させていただくような形で整えてまいりたいと思っております。

また、９月議会で中間報告をさせていただきましたが、委員の中でご質問があったところについても共有させていただきたいと思っております。事業の１つに、保育所と訪問支援事

業を掲載してはどうかというご意見を議員からいただきました。こちらについては、事業者が主体で行っているということで、市がメインで行っているわけではないというところ、学校への理解促進が進捗管理になってしまうというところで、福祉のサービスをこちらに掲載するのは適さないのではないかと担当課からのご指摘もございましたので、議員から意見はございましたけれども、今回、事業としては掲載していないという状況でございます。

また、もう一人の議員からは、資料1-2の15ページにある「課題を踏まえた計画策定への流れ」の中で、課題として、子どもの自己肯定感が挙がっていないのはおかしいのではないかとご意見をいただきました。自己肯定感につきまして、国のほうでも課題として挙げていたわけでもないですし、全国学力・学習状況調査を見ても、自己肯定感の部分は上昇傾向にありましたので、事務局としては、こちらは課題としては捉えておりません。ですが、資料1-2の22ページの施策の柱2「豊かな心を育む教育の推進」の中においては、1行目、「様々な『ひと』『もの』『こと』にかかわりながら、自己肯定感や、互いに認め合い自分や他の人を大切にする心」を育てていきますという掲載はさせていただいておりますので、継続しながら自己肯定感を育んでいくという形でのご意見になると思っております。

以上が計画案についてでございます。

○委員長 ただいまの説明に対し、委員の皆様からご質問やご意見はございますでしょうか。

○委員 久しぶりにこの文章を読ませていただきまして、改めて、特に学校教育にかかわる部分で、前に意見を言わせていただいたところがどのようになっているか、もう一度ざっと読ませていただきました。その中で、ちょっと内容がわかりづらく、もし表現が変えられたらというところがありましたので、少し見ていただければと思います。

7ページの3「学習指導要領への対応」です。こちらは2つ目の段落、3行目から、今の学習指導要領への内容として、これからつけていくべき力を書いております。予測困難な社会において、子どもたちがさまざまな変化にどう対応していくかという内容になっていると思います。1つ目は、課題に対して積極的に向き合って他者と協働して課題を解決していく力ということで、まさに本当にそのとおりだと思っています。

その次ですが、いろいろな情報が入ってくる中で、その情報を見極めて、「知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして、新たな価値につなげていく力」というのは本当にそのとおりだとは思いますが、たくさんの情報がある中で、それを子どもたちが知識の概念的な理解をしていく。要するに、単に1つずつの断片的な知識ではなく、理解していきながら、自分の中で自分のことに置きかえたり、経験を通したり、そのことも踏まえながら概念として実現していくというのはわかるのですが、理解を実現し情報を新たに再構成していくといった表現が少し難しいなと思いました。

学習指導要領の中の言葉を使っていच्छやるのかもしれませんが、そのあたり、どんな力をつけたいかということと、もし可能でしたら、これはいろいろな方がご覧になるわけですから、一般の方にもわかるような表現というところで、どうかなと思いました。いかがでしょうか。

○事務局 こちらは、「学習指導要領解説」に書かれている言葉を使わせていただいております。

「学習指導要領解説」においては、人工知能がみずから知識を概念的に理解しているものであるというところにおいて、人間の大きな強みは何かというと、思考の目的を考えたり、目的のよさ、正しさ、美しさを判断する、それが人間ができることなのではないかというところでのこういった表現がありました。しかし、少し伝わりにくさがあるということでしたので、事務局としては、「知識の概念的な理解を」というところを「概念的な知識を習得した上で情報を再構成するなど」と言いかえたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 すみません、もう一度お願いしてよろしいですか。

○事務局 記載されている「知識の概念的な理解を実現し」を変えようと思っております。「概念的な知識を習得した上で情報を」と続けていきたいと思っております。

○委員 概念的な知識を習得する。これは「知識を習得する」のと「概念的な知識を習得する」という違いが……。 「再構成する」というのはわかりますが。情報を見極め、概念的な知識を習得する。これは単純ないろいろな断片的な知識ではないという意味での概念的な知識という理解でよろしいでしょうか。そのあたりが少し理解が難しいなと思ったのですが。

○事務局 「概念的」というところでいくと、具体的な理解というよりは、大ざっぱに大枠を捉えられる、「これはこういう原理」みたいな知識を習得した上で、実際にそれを自分が体験するなりする中での情報を、自分の中で再構築していく中で価値づけていくというふうになってくるので、概念と言われると、先ほどお伝えしたように、全体を大ざっぱにでも捉えるという意味合いとして捉えていただけないかだと思います。

○委員 もしほかの方も、これを読んだときに、その言葉を聞いたときに、どういった内容かイメージできるといいのですが、頭の中にスッと入っていかない、ちょっと難しいなと、今いただいて正直に感じたところです。

○事務局 「概念的」という言葉につきまして、こちらでもう少しわかりやすい言い方に変えるという形で、事務局のほうで案をつくり、わかりやすい表現にした上で、一度共有させていただいてもよろしいでしょうか。

○委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○委員 今挙がっていた同じところの文章ですが、「様々な情報を見極め、知識の概念的な理解を実現し情報を再構成する」とありますが、一度、情報を見極めて、その後、情報を再構成すると、「情報」が行ったり来たりになっています。自分の中では、一回、知識を身につけて、その知識をもとに、その情報が合っているかどうか、またはいいかどうかを見極めたりして、場合によっては、「私はこう考えるんだけど」と再構成をして、それが本人たちの新たな考え方だったり学習につながっていくのかなと考えています。

もしそうであるならば、知識の理解を先に回して、「知識の概念的な理解を実現し、それらを用いて様々な情報を見極め、時には情報を再構成するなどして」と変えるのはどうかなと思いました。一つの考えとしてお願いします。

○事務局 そちらもあわせて共有ということをお願いいたします。

○委員長 ほかはいかがでしょうか。お気づきの点やご質問などございましたら、委員の皆様からお願いできたらと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。——そうしました

ら、今、議題に挙がっていることについては、改めて事務局のほうでご検討いただければと思います。

それでは、策定委員会の答申後、教育委員会で検討が行われて、計画の全体像が報告されたかと思われます。策定委員会として、何か意見や感想など、最後の会議となっておりますので、委員の皆様より、ぜひ一言ずつでもお願いできたらと存じます。いかがでしょうか。

○委員 策定委員会ということで、私がこのような大役を引き受けていいのか、すごく自信がなく、委員会のたびに毎回ある程度の宿題をこなしていかなければならず、結構大変でした。でも、どうにか1年間というか、正味は1年ではなかったのですが、最後の委員会までこぎつけることができて安堵しております。いろいろお世話になりました。ありがとうございました。

○委員 このような委員会にかかわらせていただいたのは今回初めてになりますが、ちょうどちの子どもが、来年度が義務教育最後の年、ちょうどこの基本計画5年間の最初の年だけで義務教育が終わる形にはなるのですが、その先の子どもたちのことを考えて、こういう教育とかにかかわらせていただいたことは、個人的には非常にいいタイミングだったと思いますし、自分としても、こういう視点は今までなかった部分になりますので、すごくいい経験ができたと思います。どうもありがとうございました。

○委員 このたびの計画はさまざまな環境や立場の人に配慮された、細やかで温かい計画になったような感じがしております。共生社会藤沢をこれから支えて育てていく上でも大変有益で大事な計画になると思いますので、みんなで大切に育てていけたらと思います。こうした論議に参加させていただいたことを大変光栄に思っております。ありがとうございました。

○委員 このような委員会に参加できたことは、とても自分自身の学びにもなりましたし、同時に学校というところだけが子どもたちや我々にとっての学びの場所ではないということもすごく考えさせられました。今回のこういうのを通して、より多くの方が一緒になって、子どもたちのためにも教育が施されたらと考えています。ありがとうございました。

○委員 今回のこの計画ですが、本当にすごいスピードで社会が変化していますので、学校の置かれている状況とか、学校に求められるものとか、学校に通ってきている子ども、教職員たちも、本当にさま変わりしているなど、自分の実体験として感じているところです。それでも、きょうのお話しにあった、資料の中の子どもたちの理想とする学校とか、どういうことが幸せな生活ですかという質問の答えを見ていると、やはり子どもというのは変わらないのだなと見てとれたのはすごくよかったなと思います。いじめがないとか、自分の居場所があるとか、そういうことは普遍的なテーマとして、我々学校としては子どもたちと向き合いながら、よりよい学校生活を送れるような指導をしていく必要があると改めて感じることができました。どうもありがとうございました。

○委員 最初、参加させていただいたときに、どういうことをすればいいのか、自分の中で腑に落ちていないというか、理解できていなくて、ただ、進んでいくうちに、細かいところできくと、一つ一つのフレーズの意味を確認しながら同じ文章を何回も何回も読んで、どういう意味なのか理解したりして、さらに全体をということで、途中でも、「これはどなたが読む

んですか」という質問もさせてもらいました。不特定多数というのはわかるけれども、先ほど川邊先生も言われていましたが、やはり自分の中では全員にわかるような文章をつくるのが、すごく、産みの苦しみではありませんが、さらにこれは数年前、4～5年前にも検討された部分があるのかもしれないし、そのときと違ったところを探っていった文章をつくるという作業が、自分としては非常に苦しかったなと思っております。ただ、私は中学校の教員なので、これがめぐりめぐって子どもたちにいい影響が出てくればいいなと思っております。この会に参加させていただきまして、自分自身の勉強にもなりました。どうもありがとうございました。

○委員 この策定委員会に参加させていただいて、改めて学校で行われていること、また、地域で行われていることはどういった目標でなされているのか、また自然体で予算をとりながら、どのように子どもたちの幸せのために実現していったらいいのかというのを考えてくださっていると改めて感じました。

先ほど澤野委員からもありましたが、たくさんではありませんが、子どもの声を聞いて、ここまで自分たちの教育に対して冷静に見ていて、意見を言えるんだなと、改めて子どもの力のすごさを感じました。

学校で見えていて、本当に子どもたちは社会の変化を柔軟に受けとめて頑張っていこうという姿勢がたくさんあります。今後、生きる力を育むために主体性と言われていますが、より多くの子どもたちの意見を取り上げて、私たち大人がこの声に応えて、しっかりと連携しながら進めていかなければいけないと改めて感じました。どうもありがとうございました。お世話になりました。

○副委員長 私はこの策定委員会に関しては、藤井先生とともに前回の第3期からかわらせていただいていた、今回は2回目となります。そういう意味でいうと、第4期のスタートのところで第3期計画における課題を読んで、これは第3期をつくったときに、もうちょっと打ち出し方が違えば課題を解決できたものがあったのだろうかとか、反省する点はなくもありません。

とはいえ、この基本計画はやはり大方針であって、これに中身を入れるのは現場の教職員の方々の努力、地域、保護者の方々のかかわりも非常に大きいのかなと思っております。今回についても、学校現場の変化はものすごく早いというお話もありましたが、私自身も社会のテクノロジーの進歩をすごく実感しておりますし、それを考えるとますます将来を予想しにくいですし、教育によってどうやって新しいテクノロジーとか社会の変化についていくかというところを、そのときそのときでもできるベストを尽くそうということで、ますます子どもたちには力をつけさせてあげないといけないなと考えております。

今回、皆さんと一緒に作り上げたこの方針が、そうしたよりよい教育のために役立つことを祈って、5年後の結果をまた少し心配しながら見守りたいなと思っております。皆さん、どうもありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。

(5) その他

○委員長 それでは、まだ最後の議事（５）「その他」がございまして、追加で委員の皆様から何かございますでしょうか。——よろしいですか。

それでは、これで議事を終了したいと思います。

ここで、策定委員会を振り返りまして、私から一言ご挨拶をさせていただきたいと思えます。

１年間、皆様どうもありがとうございました。さまざまな立場から意見を頂戴し、計画としても非常に豊かなものになったのではないかと考えております。私自身は、今回、子どもの意見を取り上げたという点につきまして、これらの声と実施事業とをつないでいくような方向を考えていけるのではないかと考えております。そのため、事業実施については、非常に柔軟な形で今後も実施されていかれるとよろしいのではないかと考えております。

また、教育の現場においても、さまざまな方々が教育にかかわっていく時代になっているかと思えます。そうすると、多様な人たちがかわり、参加するような仕組みづくりがやはり重要なことと考えております。そうした際には、委員会とか、こちらの実施事業なども非常に重要になってくるかと思えます。それぞれの実施事業の基底にはそうした仕組みをつくっているという側面もあるというところをしっかりと進めていっていただけると、その計画もより進んでいけるのではないかと感じております。それらが子どもの豊かな教育環境に貢献すると思っておりますので、これからもそのような形で進んでいっていただけるといいなと期待しております。本当にどうもありがとうございました。

議事進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。それでは、進行を事務局にお戻しいたします。

○事務局 それでは、本日が最後の会議となりますので、教育長から一言ご挨拶させていただきます。

○岩本教育長 教育長の岩本でございます。最後でございますので、一言ご挨拶をさせていただきます。

本日は年末の大変お忙しい中でございますけれども、ご出席をいただきまして誠にありがとうございました。皆様には、５月に委員に就任していただきましてから、この策定委員会、また本当に短い期間での資料の確認などをしていただきました。そして、それぞれのお立場から、今日的な社会情勢、また藤沢市の教育現場が抱えるさまざまな課題を踏まえてご意見をたくさんいただきました。本当にありがとうございました。

おかげさまをもちまして、８月 22 日に答申をいただきました。その後、パブリックコメント、そして子どもたちの意見を募集して、第４期の計画にそれぞれ施策ごとの事業を位置づけた上で、本日、皆様にお示しすることができたかと思えます。

また、本日の会議におきましても、さまざまなご意見をいただきました。このことについては、もう一度、事務局のほうでしっかりと協議させていただきまして、この後、２月に議会への報告をさせていただき、最終的には教育委員会で判断したものを第４期計画として策定していくという段取りになっております。来年４月からは第４期藤沢市教育振興基本計画

に基づいた教育を推進してまいりたいと思っております。委員の皆様には、引き続き本市の教育を見守っていただきまして、いろいろな場においてご指導やご助言をいただければと思っております。

大変簡単ではございますけれども、終わりに際しての挨拶とさせていただきたいと思います。ことしも残すところ1週間でございます。皆様にはよいお年をお迎えいただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

○事務局 それでは、これをもちまして本日の会議を終了とさせていただきます。誠にありがとうございました。

午後3時55分 閉会